

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年1月5日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友沼津店 沼津市大岡字原田1330-1ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社西友 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12-10 代表取締役 大久保恒夫

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社西友	東京都北区赤羽二丁目1-1	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12-10	令和5年5月8日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社西友	東京都北区赤羽二丁目1-1	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12-10	令和5年5月8日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和5年12月19日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年1月5日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友楽市富士青島 富士市青島町218ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社西友 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12-10 代表取締役 大久保恒夫

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社西友	東京都北区赤羽二丁目1-1	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12-10	令和5年5月8日

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名及び住所

ア 代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本忠久	代表取締役 田中純一	令和5年3月1日

イ 住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社西友	東京都北区赤羽二丁目1-1	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目12-10	令和5年5月8日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和5年12月19日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年1月5日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友楽市富士今泉 富士市今泉三丁目153-1ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大昭和紙工産業株式会社 富士市依田橋61-1 代表取締役 齊藤了介

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 退店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	退店年月日
株式会社とらや	代表取締役 石川善規	静岡市清水区長崎210 - 1	令和5年9月30日

イ 代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本忠久	代表取締役 田中純一	令和5年3月1日

ウ 住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社西友	東京都北区赤羽二丁目 1-1	東京都武蔵野市吉祥寺 本町一丁目12-10	令和5年5月8日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和5年12月19日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年1月5日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友・すみや南新屋店 藤枝市南新屋字曲山408-39ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

セキ興産株式会社 藤枝市駅前三丁目16-23 代表取締役 石田佳数

杉原一行 藤枝市水上168-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
株式会社西友	東京都北区赤羽二丁目 1-1	東京都武蔵野市吉祥寺 本町一丁目12-10	令和5年5月8日

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和5年12月19日

=====

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和6年1月5日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友楽市沼津松長 沼津市松長内林12-3ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ヤマハモーターパワープロダクツ株式会社 掛川市逆川200-1 代表取締役 池谷智及

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
ア 退店

氏名又は名称	代表者の氏名	住所	退店年月日
株式会社とらや	代表取締役 石川善規	静岡市清水区長崎210 -1	令和5年8月30日

イ 代表者の氏名

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 松本忠久	代表取締役 田中純一	令和5年3月1日

ウ 住所

氏名又は名称	変更前	変更後	変更年月日
--------	-----	-----	-------

株式会社西友	東京都北区赤羽二丁目 1-1	東京都武蔵野市吉祥寺 本町一丁目12-10	令和5年5月8日
--------	-------------------	--------------------------	----------

4 変更年月日

上記のとおり

5 届出年月日

令和5年12月19日